

令和8年度 会計年度任用職員募集一覧表

※ 勤務についての詳細は各担当部署にお問合せください

応募No	課・施設	職種	募集人数(見込)	任用期間	報酬単価(時間額)	職務内容	勤務場所	勤務時間	勤務日	休日	必要な資格等	備考	申込み・問い合わせ先 代表 ☎0587-93-1111	申込期間
34	子ども課	放課後児童クラブ支援員	1～2人程度	任用開始日 ～ 令和9年3月31日まで	1,507円～	町内在住の小学1年生から6年生を対象に、適切な遊びや生活の場の提供に努め、児童が安全に過ごせるよう支援する。	町内の放課後児童クラブ	〔通常日〕 午後2時00分～午後7時00分(5時間) 土曜日は午前7時30分～午後1時00分 または午後1時00分～午後7時00分 〔長期休業日及び代休日〕 午前7時30分～午後1時00分または 午後1時00分～午後7時00分 ※打合せ、研修、学校の早帰り下校等による変則勤務あり	〔通常日〕 月曜日～金曜日のうち原則として週5日または週3日間(シフト制) 数カ月一度の土曜日勤務あり 〔長期休業日及び代休日〕 月曜日～土曜日のうち原則として週5日間(シフト制) または週3日間(シフト制)	〔通常日〕 土・日曜日、祝日 〔長期休業日〕 日曜日、祝日、シフト外の日	保育士又は教員資格取得者もしくは都道府県が実施している放課後児童支援員認定資格研修受講者	打ち合せ、研修、学校の早帰り下校等による変則勤務あり	子ども課 ☎0587-92-4128	随時募集
35		放課後児童クラブ補助員			1,329円～	町内在住の小学1年生から6年生を対象に、適切な遊びや生活の場の提供に努め、児童が安全に過ごせるよう支援を補助する。		〔通常日〕 午後2時00分～午後7時00分(5時間) 土曜日は午前7時30分～午後1時00分 または午後1時00分～午後7時00分 〔長期休業日及び代休日〕 午前7時30分～午後1時00分または 午後1時00分～午後7時00分 ※打合せ、研修、学校の早帰り下校等による変則勤務あり	〔通常日〕 月曜日～金曜日のうち原則として週5日または週3日間(シフト制) 数カ月一度の土曜日勤務あり 〔長期休業日及び代休日〕 月曜日～土曜日のうち原則として週5日間(シフト制) または週3日間(シフト制)	〔通常日〕 土・日曜日、祝日 〔長期休業日〕 日曜日、祝日、シフト外の日		打ち合せ、研修、学校の早帰り下校等による変則勤務あり		
36	子ども課	放課後児童クラブ支援員 (長期休業日のみ)	3人程度	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日の春・夏・冬休み	1,507円～	町内在住の小学1年生から6年生を対象に、適切な遊びや生活の場の提供に努め、児童が安全に過ごせるよう支援する。	町内の放課後児童クラブ	午前7時30分～午後1時00分または 午後1時00分～午後7時00分 (一日5～6時間程度)	月曜日～土曜日のうち5日間程度(シフト制)	日曜日、祝日、シフト外の日	都道府県が実施している放課後児童支援員認定資格研修受講者	・面接時に春休み、夏休み、冬休みの中で勤務可能な期間をお申し出ください。 ・年度毎の登録になります。	子ども課 ☎0587-92-4128	随時募集
37		放課後児童クラブ補助員 (長期休業日のみ)			1,329円～	町内在住の小学1年生から6年生を対象に、適切な遊びや生活の場の提供に努め、児童が安全に過ごせるよう支援を補助する。		〔長期休業日及び代休日〕 午前7時30分～午後1時00分または 午後1時00分～午後7時00分 (一日5～6時間程度)	月曜日～土曜日のうち5日間程度(シフト制)	日曜日、祝日、シフト外の日		・面接時に春休み、夏休み、冬休みの中で勤務可能な期間をお申し出ください。 ・年度毎の登録になります。		
48	福祉課	障害者相談員	1人	令和9年1月1日 ～ 令和9年3月31日まで	1,800円～	障害者相談、障害支援区分認定調査に係る訪問調査及び認定事務	扶桑町役場	午前9時00分～午後5時00分	月曜日～金曜日	土・日曜日、祝日	社会福祉士または精神保健福祉士、普通自動車運転免許		福祉課 ☎0587-92-4116	令和8年10月5日 ～ 令和8年11月4日
49	長寿介護課	介護認定調査員	1人	任用開始日 ～ 令和9年3月31日まで	1,679円～	要介護認定に係る訪問調査業務 介護予防業務および介護保険業務に係る一般事務業務 介護給付適正化に係るケアプラン点検などのその他指定された業務窓口・電話対応事務	扶桑町役場	午前9時00分～午後4時00分	月曜日～金曜日のうち週1～4日(シフト制)	土・日曜日、祝日及びシフト外の日	普通自動車運転免許、愛知県介護保険認定調査員研修を修了している方または、介護支援専門員・保健師・看護師・社会福祉士・介護福祉士のいずれかの資格を有する方	自転車による認定調査訪問が多いです。 勤務時間・日数については、左記のとおりとしています。3時間(半日)での勤務も可能ですのでご相談ください。 愛知県の第3回の認定調査員新任研修のeラーニングと集合研修に参加可能な方	長寿介護課 ☎0587-92-4119	随時募集

※ 地方公務員法第16条で規定する欠格条項に該当する方は応募することはできません。

※ 年齢制限はありません。

※ 通勤に係る費用は、距離、通勤方法に応じて支給します。

※ 加入要件を満たす場合は、社会保険(共済組合)、雇用保険に加入していただきます。

※ 任用期間6か月以上かつ週の勤務時間が15時間30分以上の方には、期末・勤勉手当を支給します。

※ 社会情勢の変動により、報酬単価については改定する場合があります。